

多摩デポ通信 第69号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2024年11月16日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一・三一・一八

●HP / <https://www.tamadepo.org/>

●E-Mail office@tamadepo.org

多摩デポ講座をやります

「市民アーカイブ多摩」

見学会

立川市の西端、東大和市境の雑木林の一角に、住民団体が発行する会報などのミニコミを収集、保存、公開している私設の資料館があります。収集の範囲は多摩地域が中心ですが、都内全域、全国から送られる資料も整理されています。この地で10年以上も活動を続けています。

第43回多摩デポ講座として12月14日(土) 午後1時、この施設の見学会を行います。

す。西武拝島線および多摩都市モノレール玉川上水駅から、上水に沿って歩いて8分の場所なので、午後1時半に、階上の玉川上水駅改札前に集合です。一緒にここを見学し、話を聞きたいきませんか。

▼住民団体の会報類という資料

公立図書館にとって、図書館が所在する地域の住民団体が日々発行する会報類は、きちんと収集し保存すれば、利用者に地域の人々の折々の活動や発言を見てもらえる資料です。また時間がたてば、少し前の地域

の活動や実情を調べる素材ともなります。地域資料の大事な一角と言えるでしょう。しかしそうは言っても、発行されて時間がたたない会報類を調べに来ることはあまりありません。地域の歴史や現状をある時点でまとめた(閉じた)市販の出版物や、役所が作る行政発行人物に比べて、どうしても後回しになりがちです。

住民団体が活動の節目や記念に、冊子や本をまとめることはあります。せめてそれぐらいは地域の図書館は収集しておきたい。しかし活動が現在進行形で評価の定まらない個々の会報類までは、公立図書館は収集に充分に手を出せていないのではないのでしょうか。団体にとっては日々の活動そのものである会報類は、その時その時は内部で喧々諤々の議論の末に紙面を確定し発行していたとしても

第43回多摩デポ講座

12月14日(土) 午後1時30分～3時

「市民アーカイブ多摩」見学会

当日集合は、玉川上水駅改札前

△事前申込必要、先着15名まで

△多摩デポ事務局にメールかFAXで

申込締切は、12月12日(木)



案外、当事者も丁寧に保管してない場合もあります。また(そのままでは)、団体解散と共にアクセスしたり読んだりできなくなってしまう。そういった資料が、例えば『市史』現代編の編纂のために求められるようになってきました。

公立図書館の職員にとつては、そんな図書館のウィークポイントとも可能性とも言えるような分野がどう展開されているか、この資料館の運営者の方はどんなことを考えているのか。また市民の会員たちには、こんな私設の資料館があることを知り、自分の自治体や関心ある分野の活動がどうかカバーされているかをチェックしたりするため、一緒にやってみませんか。

▼「市民アーカイブ多摩」とは何か
施設名称は「市民アーカ

イブ多摩」、運営は「ネットワーク・市民アーカイブ」という団体です。『ようこそ！市民アーカイブ多摩へ』という2020年発行の冊子の6ページには以下のような説明があります。

……「アーカイブ」、あるいは「アーカイブズ」という言葉を耳にする機会が増えました。記録し、記憶するための保存庫を意味しますが、時には記録や記憶、また保存する行為そのものを指す場合もあるようです。

……私たちが運営する「市民アーカイブ多摩」は、市民の様々な活動から生まれる文書の保存庫です。……さまざまな課題や目的を掲げ、活動する市民のグループ(市民運動・住民運動・NPO活動など)が制作・発行したミニコミ(機関誌・紙、会報・通信、ニュースレター)、同人誌などの逐次刊行物)やビラ・

ポスター類などを、私たちは「市民活動資料」と呼んでいます。

▼施設の中は？

平屋住宅を改装した施設ですが、開架式で、書架の間に自由に入って資料を手にとることが出来ます。現在2200タイトルほどの会報類がファイルに綴じられ、整理ボックスに入れられ収蔵されています。

そのおよそ3分の1程度が多摩地域に発行元があるもの、3分の1が多摩以外の都内、残りの3分の1がそれ以外の全国のもの(ホームページの資料情報はしばらく前から更新できていないので、最新情報は問い合わせる必要がある)ということでした。資料は目録が取られ、十進分類法で分類され、並べられています。様子が分かるよう、大分類を示しておきます。

00	市民活動全般
10	政治・経済全般
20	平和・戦争全般
30	人権・差別全般
40	都市・開発・自然全般
50	公害全般・原発
60	福祉全般
70	教育全般
80	消費者問題全般
90	その他一般

施設入館料はカンパ100円以上となっています。多摩デポ講座で見学の方もこれをお払いください。広い施設ではないので、定員は15人といたします。

(事務局 堀)



資料整理の日常から

堀内寛雄

ネットワーク・市民アーカイブ資料調査スタッフ

・はじめに

5年余前から、居住地の西国分寺から玉川上水駅近くのアーカイブへ、主に自転車で行きつづけています。これまで、多摩地域東部内を転々と居住しながらも、地域の市民活動、住民運動に関わりがなかった者ですが、在職していた国立国会図書館（NDL）の先輩で、「住民図書館」の活動や、当アーカイブの立ち上げにも尽力された平川千宏さんとの縁から、当アーカイブとの繋がりができ会員となり、退職後には資料整理のお手伝いをできればと思っていました。

・資料整理

さて、ここではいうまで

もなく、ミニコミ、チラシなどの一般の刊行物とは異なる形態の資料を扱っており、まず一点ずつデータ登録を行い、ラベルを添付した資料をレバーファイルもしくは小型のボックスに収納していきます。

整理作業を始めたころは、特に欠号のあるタイトルが多いことに戸惑いを感じたものです。資料収集を組織として体系的に行っている図書館と、市民活動の結果として生じるミニコミ類を人づてに収集していく場との相違を認識して作業するようになるにはしばらく時間がかかりましたが、資料が完璧に揃っていないことも、この特性と考えられます。

また、主に時系列的に新規の号数が増加していく図書館と違い、十年以上前のバックナンバーが大量に入ってきたりするのも日常の

ことなので、単に資料を機械的にファイリングして済ますのではなく、ファイリング箇所を特定するのに気を使うこともしばしばです。何分冊かになっているうちの以前のファイルや、さらにバックナンバーが保管されている別棟の書庫内に移したファイルへ収納することも多々あります。

・ファイル資料の特性

御多分にもれず書架上の資料の増加は顕著で、4年前に同じ敷地内にある別棟の建物を利用できることとなり、そこに廃業した古本屋から譲っていただいたスチール書架を組み立てて、バックナンバーの一部を移すことができました。

一時的に書架上の余裕はできたのですが、事前に計測したほどは隙間がふえた感じがしません。何故なら、これまで書架上でキュウキ

ユウに抑えつけられていたファイル達が、ここぞとばかりに一斉に羽根を広げて「膨張」したと思われ、ファイル資料の恐るべき「生態」を実感したのでした。ファイル資料の物的な特徴は図書、雑誌等の「固体」と異なりその「軟体」的な部分にあります。

書架に配架している各々のファイルは、そこに収納されている資料の分量の多寡に影響されて、背の幅と奥の幅が一致しないことが通常です。

「背」の部分だけを基準にして書架上に並べてみても、必ず「振れ」が生じるので、気が付いた時にストッパーを移動したり、書架上のファイルをならしたりしますが、元に戻ってしまふことが多いので、あまり神経質にならない方がよいかと考えます。

・最近の作業と目録の刊行

私が整理を手伝い始めたころに比し、最近ではボランティアの方々の数が増加してきています。そこでこれまででは手をつけることができなかった作業が進むようになりました。

まだ所蔵号数がわずかのためデータもファイルも作成されていない相当数の資料が、裸の状態のまま事務室内等各所に「浮遊」しているのですが、それらをタイトルごとに一括して封筒に入れ、五十音順に並べて保管する作業です。このようなファイリングするまでいかないうちには、やはりここで保管しておかなければ発行された証が残らないのではと考えられる資料も、しばしば出現し、資料を残すことの意味を再認識させられます。

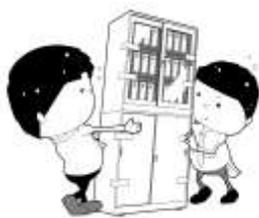
また書架上に配架されている資料と所蔵リストとを

端から照合していく「棚おろし」作業も進んでおり、これは現在進行中の所蔵目録の作成に欠かせない作業となっております。

今回の目録は、すでに法政大学へ移管済みの資料と継続しているタイトルを特定できるようにすることや、索引の充実、さらに附録として、既刊の『アーカイブ通信』の「資料棚から」と「ミニコミ紹介」コーナーに掲載された文章をまとめて収録し、所蔵資料の特性を広く知っていただくことを目指しています。

所蔵タイトルの一部は地域の図書館、国立国会図書館で所蔵が確認できるものももちろんありますが、やはりここでしか保管されていない資料が多々あります。今後の収集方針についても、目録刊行を機にさらなる具体的検討が必要になるでしょう。多摩地域の図書

館との所蔵情報の共有などの連携も、重要な課題になるかと考えています。



市民活動資料収集・保存の経過とこれから

江頭晃子
ネットワーク・市民アーカイブ運営委員（事務局）

◆2200タイトルのミニコミを収集

市民活動資料室「市民アーカイブ多摩」は緑地保全地内の平屋民家を提供していただいで改修し、2014年4月に開館しました。現在約2200タイトル

の団体や個人が発行する通信や会報（以下、ミニコミ）を中心とした資料があり、約30の分野別に配架しています。発行団体から送られてくるもの、自身に送られたミニコミを寄贈してくれらるもの、公共施設等から収集してきたものなどです。

さまざまな分野や地域で発行されているミニコミは目的や方法は違っても、地域や社会課題に出会ってしまつた人の率直な思いや声、どうにかしたい・ここがおかしい・こんなことが起きているなどの強い意志や願い、行動力が詰まっています。日々自分が生きていくだけでも精一杯な中、少しでも社会を構成する個として発信する人たちの生きざまに触れられる資料です。

◆多摩地域の市民活動と資料

東京・多摩地域は戦前の

区部への食糧・水供給地、工場・軍事基地から、戦後は大開発が行われ住宅地へと変貌しました。地理的には豊かな自然、歴史的背景として自由民権運動等もあり、新住民が多く、行政施策が人口増に追い付かなかったこと、米軍基地や開発の問題などもあり、戦後はさまざまな住民運動が活発に展開しました。

多摩地域における市民活動資料群の収集・保存の歴史は、美濃部革新都政時代の1972年に東京都教育委員会が都立立川社会教育会館内に設置した「市民活動サービスコーナー（以下、コーナー）」が始まりです。1987年に都立多摩教育センターに建替後も、多摩社会教育会館内の事業として続けましたが、2002年に廃止されました。30年間に収集した資料はミニコミ・雑誌2594タイトル、

図書・冊子21573冊。段ボール約550箱になりました。当時の都立多摩教育センターの2階にあり、1階の多摩図書館資料と補充しあって、レファレンス時などとても便利でした。

コーナー廃止とともに、都が廃棄扱いした市民活動資料を廃棄・散逸させてはいけないという運動が、職員や利用者によって作られたNPO法人「市民活動サポートセンター・アンティ多摩（以下、アンティ多摩）」を中心に行われ、その運動が2006年に「市民活動資料・情報センターをつくる会」（以下、つくる会）設立を呼びかけました。

◆自分たちでつくる

「つくる会」発足当初は、「資料室をつくる」ために立川市との折衝が中心でした。一時的な保管場所は市が学校跡地などを提供して

くれましたが、資料室開室への姿勢は二転三転しました。当時の青木久市長が「受け入れる」と言ったものの、図書館に断られ、企画課や市民活動担当課との折衝が継続しました。移転計画が進行中だった旧立川市役所の建物に開設する案もあり、図面提案したりもしました。

しかし結果的に立川市による資料室開室には至りませんでした。「資料室運営は公的に場所と財源が保障されない」と難しく市民だけでは不可能」と当時は思っており、他の市町村や民間企業に打診したりもしました。立川市との折衝と並行して、市民活動や資料に関する学習会の開催や各地の市民運営の資料館の見学をし、議論を重ねました。

ある訪問先で聞いた「誰が保存するかより、どう保存するかが大事」10年保存

する意味は大きい」という言葉が個人的には考え方の転機になりました。今、少しでも保存できる人や組織が保存すればいい。それがうまくいなくても10年収集・保存した意味はあり、次の世代の次の組織にバトンタッチしていけばいいのだ、と割り切れました。市民活動資料は日々発行・廃棄されており、現在進行形で収集しなければ過去の資料の収集保存は難しく、拠点づくりは急務でした。

2010年に自力で設立を目指すことを決定し、募金運動を開始しました。他人をあてにしていた会が、自分たちでつくと大きく舵を切り、急に忙しくなりました。しかしなかなか募金額が増えず、550箱を収納できる開設目途が立たない中、法政大学環境アライズとの出会いがあり、コーナーで収集した資料群

はここに寄託（のちに寄贈）することになりました。

一方で2002年以降、アンティ多摩は小規模ながら資料収集を続け、小さな資料室（ミニコミ広場）を運営しており、集まった資料は段ボール100箱になつていました。

そんな時、現在地を提供してくださる方との出会いもあり、資料をアンティ多摩から受け継ぎ、集まったお金で改装し、資料収集と公開を目的に「市民アーカイブ多摩」を開館しました。会名称は「つくる会」から「ネットワーク・市民アーカイブ」に改称しました。

◆会員が支え、会員が動く

現在会員は175人（図書館関係者も多い）。総会で毎年選出される運営委員（9人）が、毎月運営委員会を開催し、さまざまなお話を議論しながら進めています。

ます。学習会等を検討する企画部会、通信を発行する広報部会、資料室の当番に入る当番連絡会議、継続的な組織強化を考える長期計画プロジェクト、新たな目録作成のために動いている目録プロジェクトなどもあり、広く会員にも呼びかけ、参加してくれています。

催しとしては、総会、記念講演会、実践者を囲む「緑蔭トーク（年4回）」、他の資料館を訪ねる「現場を訪ねて」などを開催。広報媒体は『アーカイブ通信』を年3回発行。催しの予告や報告、ミニコミ発行者による紹介記事、分野ごとの資料棚の魅力、市民活動資料に関わる会員の紹介などを掲載しています。多摩地域30市町村の中央図書館には毎月10部ずつ送って配布や保存をお願いしています。財政は会費・寄付金を主収入（約90万円）に民間の

助成金を申請し、年間130万円前後でまわっています。支出は、建物の共益費、当番の交通費、会場費、講師料、事務局費、通信等印刷費や送料などで、助成金を除くと赤字が続き、未だにボランティアの交通費を捻出できていません。

◆資料と人が集う場から学ぶこと

開館日は毎週水曜と第2・4土曜の午後1〜4時、年間72回の開館。運営委員等5人がローテーションを組み、毎回当番2人とボランティア9人が交替で入って資料整理や利用者対応などを行っています。準備時間を含めても4時間前後ですが、利用者や資料と出あえる貴重な時間です。ここでも元図書館職員の方が活躍してくださっています。

ミニコミの資料整理は手間がかかります。小さなビ

ラ1枚から、冊子や雑誌形式のものまで形も多様で、奥付も無く、発行者や発行日などを探しながらの整理です。既にファイルを作成したミニコミは各号ずつデーターベースに入力し、登録シールを貼り、どの分類に配架するかを書き、ファイルを探して綴じ込んでいきます。新規に入ってきたミニコミのファイルやデータ作成、収集号数が少ないミニコミやチラシなども分別に配架しますが、作業は追いついていません。

ただ、面倒な作業を通して資料に触れることで、発行者が向き合う問題の所在だけでなく、記録の意味、実践の方法、組織運営の苦悩なども見えてきます。私たちは資料を収集・整理するだけでなく、同じように運動する当事者であり、記録を残していく主体者であることも意識させられます。

2023年度の来館者は207人でした。コロナ禍以降、来館者が増えていきます。学生や研究者、ミニコミ発行者や近所の方などなど。利用者からそのミニコミの魅力を教えてもらうなど、レファレンスを通して新たな発見もあります。

◆市民が関わるアーカイブ

市民アーカイブ多摩は、市民が発行した活動資料のアーカイブであるという意味で、収集対象を表して名づけたものです。でも開館から5年が経過した頃から、市民が運営しているアーカイブであるという、運営基盤を意味する重要性も感じようになりました。

方がより豊かになったと感じています。

その豊かさの元は「より多くの人が資料に関わっている」ことであるように思っています。それは、「いかに主体的に関われるシステムがあるか」で変わってくるようです。どこかで決まった方針や予算を元に進めていくのか、常に悩み議論し試行錯誤し失敗しながらも方法や目標を定めて、具体的な作業や資料室運営に責任をもって関わるのかでは、大きく異なります。

利用者、会員、ボランティア、運営委員など、関わり方はさまざまですが、より多くの人が関わり・参加できるシステムがあることが、市民活動資料をより広く収集し、よりよく活用することに繋がっているように思います。環境的に恵まれていたコーナー時代に、もっと市民の方を巻き込む

方法があったのかも今更ながら思います。

地域と分野と時代を超えた資料群として見るとき、経験や知恵や問題の捉え方はもちろん、失敗や挫折や困難も含めて、その活動は連綿と引き継がれていることがよく見えてきます。

◆図書館と連携したい

一昨年から、網羅的ではありませんが、多摩地域の公共図書館でのミニコミ等の収集がどうなっているかを運営委員や会員などが見て歩きました。当館で収集できてない、地域に根ざした図書館だからこそ収集できている市民活動資料に多く出会えました。

市立小中学校の広報類も閲覧でき、「市立図書館地域資料に関する方針」もある調布市、館内の目立つ位置に市内団体発行のミニコミを配架し、バックナンバー

を保存・ネット検索もできる西東京市、市内団体の通信や冊子を網羅的に収集しようとする日野市市政図書室や国立市公民館図書室、市民組織の通信や冊子などを積極的に収集・購入している立川市など、とても参考になりました。

一方で自治体(図書館)ごとに収集・整理・目録や検索可能性のレベルが異なり、もっと情報共有や交換していけると良いと思いました。地域の図書館だからこそ置いてほしい・保存してほしいと思う発行団体・個人も多いと思います。

現在、当館の新しい所蔵目録を作成中で、市町村別のリストも収録予定です。市民活動資料の収集・保存の輪や相互に資料を収集・補完しあえる関係を多摩地域の公共図書館とご一緒にできると嬉しいです。

東京都立中央図書館50周年記念誌』と都立図書館報『東京都立中央図書館三十年史』から、都立図書館の保存方針の変遷を見る

鬼倉正敏（事務局）

前号に同題の文章を掲載しましたが、『東京都立中央図書館50周年記念誌』の読み込み不足により、たいへん不備な内容でした。前号の文章は取り下げます。お詫びし、書き直した全文をここに掲載します。（筆者、多摩デポ事務局）

『東京都立中央図書館50周年記念誌』（以下『50周年』）が、この3月に発行された「東京都立図書館ホームページに全文掲載」。

そこで都立図書館の保存方針の変遷を、この『50周年』と都立図書館報（注1）（以下館報）、『東京都立

中央図書館三十年史』2003年3月発行（以下『三十年史』）の記載から見ていく。刊行順は、館報、『三十年史』『50周年』であるが、刊行されたばかりの『50周年』、館報、『三十年史』の順に記載する。記述される施策は東京都ホームページの「都立図書館に関する施策等」に掲載されている場合があるが、記述は原則、右による「ある場合は「掲載」と注記」。

1 1999年策定の

保存方針

都立図書館の収集・保存方針の変更を『50周年』はp.6左側文頭で「一次あり検報告」『今後の都立図書館のあり方』社会経済の変化に対応した新たな都民サービスの向上を目指して』（以下『あり検』）2002〔平成14〕年1月「掲載」で「①収集・整理を中

央図書館で一元的に行うこと、②中央・多摩両館での資料収集・保存は原則1点とすること、③都立図書館の書庫を一体的に管理し、相互に活用するため、新たに「資料管理委員会」を設置することの3点が求められた」を起点に書き出している。

しかし、『50周年』p.6左側下から10行目「資料保存については、平成11（1999）年に「都立3館で原則1点は永久保存、多摩図書館は30年有期保存」とする方針」と1999年に方針を定めている。

これに対応する記述が、『ふえ続ける資料をいかに保存するか―資料収蔵対策と保存方針』書庫対策委員会（文責 樋渡えみ子）『とりつたま館報』第16号2000年3月 p.28―31である。都立中央、多摩図書館の書庫スペースがい

ずれも限界に近づき、新日比谷図書館建設計画『新日比谷図書館建設計画検討委員会報告書』1998年3月」が先送りとなり、収蔵対策が緊急の大きな課題となった。

「既に『新日比谷図書館基本構想』〔1997年3月〕で「都立図書館の資料は全体で1点は永久保存する。多摩図書館の資料は行政郷土資料を除いて『有期保存』とする」という考えが示されていたが、平成10〔1998〕年3月にまとめられた『都立図書館中期運営計画』ではより具体的に『資料保存年限に関する規定』を平成10年度に作成し、有期保存」を具体化する計画が示された。

多摩図書館では平成9〔1997〕年度から書庫対策委員会で保存年限に関する規定の検討を開始したが進展しなかった。都立図書

館相互の資料貸借の制度化が行われ平成11「1999」年6月からその試行が行われ、移管による大きなサービズ低下を招かない見通しが立った。

3 館書庫対策委員会の検討の結果、8月に「都立図書館資料の保存方針」(p. 29)が決定された。

・基本方針 1原則として、都立図書館の資料は全体で1点は永久保存する。

2 都立図書館は一体的運営の原則に立ち、資料の保存を分担しつつ、資料を相互に活用する。

・保存分担 ▼都立中央図書館 都立図書館の資料の永久保存を担当する。ただし、児童資料は除く。 ▼

都立日比谷図書館 都立図書館の児童資料の永久保存を担当する。貸出資料について、一定期間の保存を担当する。 ▼都立多摩図書館 原則として、収集資料

について刊行後30年の保存を担当する。ただし、多摩地域の行政・郷土資料、山本有三文庫等は永久保存とする。

・移管 有期保存資料のうち都立図書館で1点しか保存しない資料は永久保存を担当する館に移管する。

『三十年史』には、1999年策定の保存方針についての記載は無い。

2 2002年策定の保存方針

『あり検』

『あり検』以後の保存方針は、『50周年』p. 6左側下から7行目に「平成14(2002)年7月(注2)に①都立図書館で原則 1点を長期保存、②中央・多摩両館の書庫を一体的に活用、③収集のための年次計画を定め、収集能力を確保・維持、④複本で除籍する資料は他の図書館等へ譲渡・再利用、⑤媒体変換等による

長期保存の検討の5点を柱とする、新たな「東京都立図書館資料保存方針」が策定された。」

これを扱っている館報は、『資料の再活用と移送を実施』 資料管理委員会(文責 二階健次、堤洋子)

『都立図書館報』第152号 2003年3月 p. 18で「平成14「2002」

年1月の「あり方検討委員会報告」に基づき、「東京都立図書館運営方針」及び「資料保存方針」を4月に決定した。」とある。資料保存方針の内容の記載は無い。「おわりに」で「すべての資料を永久保存するという今までの方針は、書庫の満杯という状況下で通用しない。」とある。

『三十年史』は、p. 62に「保存の一体化 (1)資料保存は図書館共通の問題」「館種を問わず」「資料の除籍は大きな問題」「広域行政の都

県と地域行政の区市町村との役割分担の下で、それぞれがどのようにに保存責任を負っていか明確に」「その場合都立図書館の資料保存はどうあるべきか、書庫収蔵能力を踏まえて資料保存の見直しがなされた。」としている。新・旧方針の比較表があり、保存年限は永久保存から長期保存に、保存分担を明記、基本方針として書庫の一元的管理(30年有期保存は廃止)、除籍資料の扱いは再活用等としている。

3 2006年の資料保存に対する基本的考え方

え方

『50周年』p. 11、『都立図書館改革の基本的方向』第二次都立図書館あり方検討委員会(以下『二次あり検』)2005年8月「掲載」では、「資料保存の考え方を改めて検討し、その上で新

たな書庫の確保や書庫の効率的活用等を検討していくとされた。」

「平成14(2002)年度以降資料管理委員会が収蔵対策を担う体制ができていたが、平成17(2005)年度は『二次あり検』後に設置された「都立図書館改革推進会議」が示す方向性を待つ形となった。資料管理委員会は同年11月に改革推進会議の委嘱(①1点収集・保存方針の見直し、②有期保存方針、③書庫確保、④媒体変換の可能性についての検討)を受け、平成18(2006)年2月に「都立図書館の収蔵対策」を提出している。」

資するため、長期保存することとし、(注3)原則100年間保存、②特別文庫資料(江戸後期から明治初期の貴重資料)や東京資料は永年保存、③発行から30年をめどに点検を行い、「内容が古くなり、必要度が著しく劣ったものは除籍」と復本精査の徹底を明確にした。また収蔵対策を短期(ワンストップサービス化)による施設の効率的活用で書庫の収蔵余力を高める)・中期(原本による保存が絶対要件ではない資料について媒体変換を検討、新たに書庫棟を建設する計画を推進)・長期(将来の中央図書館全面改築時に十分な収蔵能力を備えた新館建設を目指す)に分けて示した。」

さらにp.12左側「平成20(2008)年度には、長期対策として有期保存の具体的内容及び都立図書館が持つべき収蔵能力について

検討」平成21(2009)年度には有期保存の検討結果として「経年除籍資料指定基準」の原案を作成」

続いてp.12右側、「平成22(2010)年度に「経年除籍資料指定基準」原案の検討を続け、平成23(2011)年6月に「東京都立図書館経年除籍図書指定基準」を策定」

館報では、『都立図書館報』155号 2006年3月p.3に『二次あり検』の概要として「Ⅱ 都立図書館の具体的取組」「3 図書館サービスの向上」で「蔵書の充実、収蔵対策及び管理の効率化」としている。

『具体的方策』は、『都立図書館報』156号 2007年3月p.4に概要として「第3部 都立図書館改革の基盤づくり」「第1章 組織と業務運営の見直し」の「4 収蔵対策」「まず、資料の保存に対する基本的

な考え方を明確化し、短期的な取組として書架の増設、復本の除籍などにより、収蔵能力の向上を図ります。

中期的な収蔵対策(媒体変換の検討、書庫棟の建設)、長期的な収蔵対策(新館の建設)とあるが、保存年限の記載はない。

その後の「経年除籍資料指定基準」の検討の記載は無く、2009年3月号 158号で休刊となった。

4 多摩図書館の移転

多摩教育センターの老朽化により、多摩図書館を移転改築することになり、平成22(2010)年3月、「都立多摩図書館基本構想」が作成され、収蔵能力について、「具体的方策」により、中央図書館を含む都立図書館全体の中・長期的収蔵対策が必要であるとされた。

「平成23(2011)年1月、教育庁の「都立多摩図

書館の施設整備について「掲載」では施設計画の項目で、約4,000㎡の保存書庫を設け、中期的収蔵対策と位置付け、約285万冊の収蔵を可能とするこ

ととなった。(p.66)
平成29(2017)年1月29日に移転開館した。(p.68左側)

5 それ以降の保存方針の変更は

最新の『事業概要 令和5年度版』令和5「2023」年7月29日「都立図書館ホームページから」東京都立図書館運営方針(平成14年4月01日 一部改正平成18年5月22日 一部改正平成21年3月25日付 20 中図管企第445号)

「基本方針4 都立図書館は、資料の継続的、網羅的な収集を行うとともに、適切な資料管理を行い、将来にわたる利用のため図書館

資料の長期的保存を図る」
「具体的方針(資料管理に関すること)¹³ 図書館資料は、原則として1資料1点を収集し、将来にわたる利用のため長期的保存を図る」とあり、その後の変更は無いと思われる。

6 結論Ⅱ 現行の保存方針

結論として、現行の都立図書館の資料保存方針は：
：2006年の『具体的方針』による「保存年限の設定①長期保存とし原則100年間②特別文庫や東京資料は永年保存、③発行から30年をめどに内容が古くなり、必要度が著しく劣ったものは除籍……であると考えられる。

ただし「30年除籍」は実際にはまだ実施されていない。これは、都立多摩図書館の移転開館によって中期的収蔵対策が実施されたた

めだろう。この状態でいつまで行けるのか。一方、長期的には中央図書館全面改築時に十分な収蔵能力を備えた新館建設を目指すとしている。これはどこまで検討の場に出てきているのか。

多摩デポは、これから情報を得るためのアンケートを注意深く張り、認識を更新しながら、運動や発信をしていかなければならないと思う。

(注1) 都立図書館の館報は、都立中央図書館が『ひびや』(1958年1月創刊、109号(1972. 11)まで都立日比谷図書館報、110号(1973. 1)から151号(2002. 2)まで都立中央図書館報、都立多摩図書館が『とりつたま』を1988年1月に創刊、18号(2002. 3)まで。2002年度より、それぞれの館報を合併

し、編集・発行は都立中央図書館が行い、『ひびや』の通巻番号を引継ぐ。『都立図書館報』152号 2003. 3 裏表紙 編集後記 「2009年3月号 158号で(休刊)」

(注2) 『50周年』本文で「資料保存方針」は7月に策定」とあるが、年表p.89は4月、前掲『都立図書館報』第152号・『三十年史』年表も4月

(注3) この項□内は東京都ホームページ「都立図書館に関する施策等」の『都立図書館改革の具体的方針』平成18「2006」年8月24日教育庁p.49より補足



多摩デポブックレット第17号

『公共図書館の未来と』

国立国会図書館の役割

ーデジタル時代の相互連携
に向けてー(仮題)』を
まもなく発行します

5月に開催した年度総会の記念講演を元に、「多摩デポブックレット第17号」を発行する準備を進めています。

講師の田中久徳氏から提供された講演要旨と当日の資料は既にホームページに掲載していますが、国立国会図書館の蔵書のデジタル化が着々と進んでいます。20世紀末に出版された図書までは、国立国会図書館からデジタルデータでの個人への送信が提供される時期が近づいています。

田中氏の講演は、そんな状況下での国立国会図書館

と公共図書館との新たな緊密な連携の提案でした。補い合う連携の構築を適切に進めていけば、「国の蔵書」を自由に利用できる可能性が拡がると思われます。公共図書館の未来を拓く、希望の持てる講演だと好評でした。それを多くの方に伝えたいと思っています。

完成は年明けになります。が、出来上がり次第、会員の皆様へは1冊ずつ無料でお届けします。しばらくお待ちください。

第2回多摩地域ライブラリアン講座の現状

昨年度に引き続き、「多摩地域ライブラリアン講座」を実施中です。

当初、8月末締切で12名の募集をしましたが、申込が伸びず、9月末まで期間を延長しました。結果、10人の応募があり、受講生を確定してオンデマンド講義の

提供から始めています。

受講生は、多摩地域の公立図書館職員7人、会員3人(うち他の地域の図書館職員1人)で、ベテランの方が多いです。そんな受講生から寄せられる反応を、主催者側は緊張しつつ楽しみにしています。

里親探し本の成立・配達

10月から11月にかけて、図書館で不要となった図書を必要とする(≡自館の蔵書で活かしたい)図書館へ斡旋する「資料の里親探し」を行いました。

調布市から出された「日本児童文庫」全77巻揃いを希望する東久留米市に運び、「東洋文庫」(平凡社)バラを三鷹市と東久留米市に運びました。提供を申し出られた全部ではなかったですが、おかげで図書を活かすことができました。

府中市蔵書のISBN推定事業、次を準備中

昨年度から、目録にISBNが未記入な古い蔵書に、他の書誌からISBNを推定して提供する事業を行っています。

地域資料、児童書に続き、今年度は一般書を行う予定です。が、作業に使うツールの一つに不備があり改良中。図書館とボランティアにはお待たせしています。

★会の現勢

2024年11月1日現在

●正会員

(個人) 77名

●賛助会員

(個人) 27名

(団体) 2団体

●年会費

正会員 五千元

賛助会員 一口二千元